

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	高齢者の住まいの確保	施策No	02-05	部課名	福祉部福祉推進課
				課長名	後藤 内線 2610
関連部課名	福祉部高齢者福祉課、介護保険課				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		

目的 高齢者の多様な住まい、住まい方を実現するとともに、様々な地域資源を活用しながらサービスを包括的に提供する「地域包括ケアシステム」により、高齢者がいつまでも住み慣れた地域において、安心して生活を継続できるような環境を整備する。

幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
		3年度	4年度	5年度			
指	①福祉の充実度	3.16	3.13	3.14	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？		
	②						
	③						
	④						
標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	
	①高齢者施設（住居系）	38	39	40	40	42	特養、都市型軽費、認知症GH、有料老人ホーム、高齢者住宅の施設数
	②特別養護老人ホーム入所待機者数	379	416	403	420		
	③民間賃貸住宅活用事業における実績	90	105	102	122	155	
	④						
	⑤						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	行政費用				行政収入			
	給与関係費	22,860	28,646	▲ 5,786	地方税等	0	0	0
	物件費	30,717	28,319	▲ 2,398	国庫支出金	376	359	▲ 17
	維持補修費	3,437	44	▲ 3,393	都支出金	8,440	8,891	451
	扶助費	197,620	177,363	▲ 20,257	分担金及び負担金	47,992	43,021	▲ 4,971
	補助費等	74,715	69,480	▲ 5,235	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	265,463	283,695	18,232	その他	167	3,167	3,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	317	0	▲ 317	行政収入合計(a)	56,975	55,438	▲ 1,537
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,443	2,674	▲ 769	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 541,597	▲ 534,783	6,814
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 365	▲ 855	▲ 490
	行政費用合計(b)	598,572	590,221	▲ 8,351	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 541,962	▲ 535,638	6,324
	特別費用(g)	365	0	▲ 365	特別収入(f)	1	551	550
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 364	551	915	当期収支差額(e)+(h)	▲ 542,326	▲ 535,087	7,239
貸借対照表	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	流動資産				流動負債			
	収入未済	16,821	17,342	521	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	▲ 551	0	551	特別区債	26,914	26,965	51
	その他の流動資産	▲ 385,237	▲ 429,915	▲ 44,678	賞与引当金	1,109	1,567	458
	有形固定資産	6,408,546	6,144,202	▲ 264,344	その他の流動負債	0	2,676	2,676
	土地	3,638,335	3,638,335	0	固定負債	409,216	395,323	▲ 13,893
	建物	9,467,243	9,481,382	14,139	特別区債	398,083	371,117	▲ 26,966
	建物減価償却累計額	▲ 6,697,032	▲ 6,975,515	▲ 278,483	退職給与引当金	11,133	14,618	3,485
	工作物等	120,449	120,449	0	その他の固定負債	0	9,588	9,588
	工作物等減価償却累計額	▲ 120,449	▲ 120,449	0	負債の部合計	437,239	426,531	▲ 10,708
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	5,619,334	5,337,892	▲ 281,442
	建設仮勘定	0	3,800	3,800	正味財産の部合計	5,619,334	5,337,892	▲ 281,442
	その他の固定資産	16,994	28,994	12,000	負債及び正味財産の部合計	6,056,573	5,764,423	▲ 292,150
	資産の部合計	6,056,573	5,764,423	▲ 292,150				

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、減価償却費や扶助費の割合が高く、扶助費は養護老人ホーム事業の入所者に係る措置費の割合が大きい。なお、増減の主な理由は、特養及びサービスセンター管理運営費の物件費の減、維持補修費の減、高齢者住宅改修給付事業の物件費の減、特養及びサービスセンター管理運営費の減価償却費の増である。また、行政収入その他は、特養及びサービスセンター管理運営費の地域支援事業繰入金及び寄附金である。○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、区立特養及び在宅高齢者通所SCに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○「第9期荒川区高齢者プラン策定のためのアンケート調査報告書」によると、高齢者の住まいの形態は持家の割合が70.0%（一戸建て44.8%、集合住宅25.2%）、賃貸住宅が20.8%となっている。 ○また同報告書によると、要支援、要介護認定者で、在宅で生活している区民のうち、施設等への入所・入居を希望している方は24.3%にとどまっている。 ○特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護など、区の計画に基づき整備を進めている施設等については、多くの施設において待機者が発生している。
課題	○在宅での介護が厳しい方の高齢者施設への入所希望は依然として多く、施設の定員が足りていない状況がある。 ○団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、施設入所希望者の大幅な増加が見込まれ、介護予防事業の積極的な展開を図りつつも、入所施設の不足が予想される。 ○一方で、大型の高齢者施設の整備に当たっては、用地確保が容易でなく、新規施設の建設は難しい状況にある。 ○区立の特養ホームは、介護保険法改正の影響を踏まえながら、サービスの向上、人材の確保、施設修繕などを行い、安定的な運営をしていくことが求められている。 ○区立特別養護老人ホームは建築から30年以上経過している施設もあり、建物や施設の老朽化が進んでいる。
今後の方向性	○高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、終の住みかとしての住まいの確保に努めていく。あわせて、宅地建物取引業関係団体等との連携を強化するなど、高齢者の方々の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進していく。 ○令和6年度に設置した「居住支援協議会」において、様々な関係団体と意見交換を行いながら、庁内の横断的な組織のなかで、高齢者の住まいに関する検討も進めていく。 ○地域包括ケアシステムによる在宅サービスの支援に万全を期すことに加えて、都市型軽費老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の民間主導による整備についても、必要性等を見極めながら支援していく。 ○区立特別養護老人ホームについては、令和7年度より大規模改修を順次実施していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
推進	重点的に推進	住まいは、地域包括ケアシステムを構築するための重要な要素の一つであり、その確保に向けて重点的に推進していく必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
区立特別養護老人ホーム 経営支援補助	08-01-18	14,668	14,033	13,569	13,569	継続	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇改善などの課題がある。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している都の補助制度を踏まえ、継続して実施する。
特養及びサービスセンター管理運営費	08-01-19	312,005	326,430	323,833	51,035	継続	重点的に推進	施設・設備の老朽化が進んでいるため、大規模修繕を順次、重点的に推進する。
都市型軽費老人ホーム整備促進事業	08-01-22	1,650	927	—	0	継続	継続	令和元年度に定員20人の都市型軽費老人ホームが整備され、区内に計6か所（定員計99人）の施設が整備された。今後は、日常生活圏域8圏域を踏まえ、新たな都市型軽費老人ホームの確保を検討していく。
民間賃貸住宅活用事業	08-03-05	11,404	12,308	9,529	9,223	継続	継続	高齢者の住環境の向上と居住空間の確保のため引き続き実施する。
養護老人ホーム措置	08-03-22	177,167	166,405	172,799	161,118	継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。
特別養護老人ホーム（措置分）	08-03-23	7,718	8,068	3,521	1,899	継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。
入所調整事業	08-03-29	491	667	116	138	継続	継続	特別養護老人ホーム等の入所について、公平な基準に従いつつ、困難な方には柔軟な対応ができるよう、調整する事業であるため、継続して実施する。
高齢者住宅改修給付事業	08-04-02	22,861	15,802	22,379	15,326	推進	推進	介護保険住宅改修との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図るために必要な事業であるため、推進する。
住宅改修費	08-04-19	50,611	45,580	50,129	45,104	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものであるため、継続して実施する。
合 計		598,575	590,220	595,875	297,412			

